

# 日中科学技術 No.38

## 1984.4.20

発行所  
日中科学技術交流協会

〒113 東京都文京区湯島3-1-6  
小宮ビル2F 電話 03(836)4830

### 第22回常任理事会についての報告

3月9日、神田学士会館で第22回常任理事会が開かれた。

出席者は次のとおりであった。

(会長) 有山兼孝, (常任理事) 越智勇一, 鹿取一男, 茅誠司, 近藤次郎, 橋口隆吉, 和達清夫, 渡辺武男, (理事) 弥永昌吉, 藤田良雄, (事務局長) 肥後孝

#### 1. 報告事項

##### (1) 企画財政ワーキング・グループからの報告

前回常任理事会で委託された事項(会報No.36参照)について、12月23日、2月6日のグループ会議で審議を行った。

第1回目の会議では、昨年の会長訪中の際、中国側から希望申し出のあった事項(会報No.36, 事務局長の訪中報告参照)に関しては、

(a) 6機関に対し、希望の具体的内容についてたしかめること。

(b) 3機関については、国内で連絡協議したうえで措置をとる。

ことにした。

第2回目の会議では、照会に対する中国側からの回答などにもとづいて、次の諸件について審議し、決定した。

(a) 全日本鍼灸学会からの申し出により、本年度に予定されていた同学会の第2次訪中団の派遣を中止することを中国科学技術協会に通知する。

(b) 中国側要請事項のうち、訪中指導については、派遣専門家を内定し、先方と協議中のものが2件、先方の具体的申し出を待って保留中のものが2件、参考意見を申し送ったものが1件ある。

##### (c) 協会運営と財源問題

賛助会員数の新規拡大、またはそれに代る企業からの臨時寄附金獲得の努力が不可欠であることが改めて確認された。会告による会員への協力要請には幸にして若干の反響を得ることができたが、今後も協力要請を継続することの必要が結論された。

なお、「日中科学技術交流指導案件の取扱方針」(案)が作成された(別項参照)。

#### (2) 援助事業審査委員会報告

##### (i) 中国留学生への研究費援助

(申請者) 佐賀大学農学部金沢幸三教授

(留学生) 劉曉君(瀋陽農学院園芸学部助手)

(課題) 蔬菜の体細胞雑種の作出に関する研究  
(援助内容) 59年4月以降12ヵ月(月額2万円)

##### (ii) 用途指定寄附金の承認

(申請者) 九州大学工学部成田賢仁教授

(訪問研究員) 孫桂琴(中国冶金工業部鋼鐵研究総院高級工程師)

(課題) 超急冷磁性薄帯に関する研究

(承認内容) 59年2月末日以降6ヵ月間の滞在費・研究費等に関し、「孫桂琴留学資金」用途指定寄附金管理並びに収



学技術に関しては1980年に結ばれた科学技術協力協定が基礎となることからこの協定が重要問題となることを指摘しなければならない。

21世紀委員会は科学技術に関しては、まずこの協定とその実施・運用について意を用い、協定の真価を発揮させることを図らねばならないと考える。それとともに協定の枠内に必ずしも収まりきれないような関連問題について弾力的に対応し、適切な措置をとるべきである。例えば、協力のために必須となる学識経験者による委員会組織など体制整備の問題が直ちに当面することであろう。

なお協定については、当時私たちの協会から外務大臣宛意見書を提出したことに一言触れておこう。その趣旨は協力の質を重視して協定に真に効果を発揮させることへの願いであった。もともと技術は科学を基礎におくものであり、技術の発展には科学の発展が不可欠である。この事はあたかも農業生産の向上のために土壌の沃化が不可欠であるのと同様であり、基礎となる科学が貧乏ければ、技術はいつまでも根づくものでない。ここに基礎を重視すべき根拠があるのである。この事は、過去半世紀間に史上稀にみる高度、急速な科学の

発展が見られ、この基礎の上に技術もまた高度、急速な画期的発展をした事実を顧みれば明らかであろう。今後、日中双方の科学技術を共々ますます盛んに発展させ、ひいては共存共栄を実現して世界の平和に貢献することができるためには、協力協定における「協力」がいかにあるべきかも以上により、おのずから明らかである。すなわち基礎的な科学技術を含めての科学技術の、しかも広義の「協力」を私たちはなすべきなのである。意見書にはほかになお協力委員会について述べ、さらに民間団体機関の協力活動への助成要望をいい添えた。

具体的個別的課題については、委員会が広く諸方面からの課題意見を募るべきであろうと考える。なお、すでに出されている日中協会の提言は全面的に、そして特に文化教育科学技術関係の事項については強く、私は支持するものである。

委員会が広い視野で長期にわたる計画性を考えて、また必要に応じて関係方面の意見も求めるなどして任務に当り、特に課題の実践のための保証条件等をも含めて提言あることを期待する。

### 協会が研究費援助を行った留学生の研究成果報告

標記について、審査委員会委員長あてに、次の報告書が提出された。

日中科学技術交流協会  
審査委員会委員長 殿

昭和59年3月1日

指導教官 職 氏名

電気通信大学教授 有山正孝

中国科学技術留学生(氏名 許夏鎮)

#### 研究成果報告書

許夏鎮氏は中国政府派遣進修生として昭和57年5月に来日以来、数値解析と計算機プログラムに関する研究を行ってきましたが、特に昭和58年1月以降は、図書館情報大学村田健郎教授の御協力の下に大次元連立一次方程式の解法の一つであ

る不完全コレスキ分解に基づく共役勾配法の多段メッシュ法による加速に関する問題を取り上げ、プログラムの作成および数値実験を行ない、別添資料の通りの成果を挙げ、情報処理学会数値解析研究会(昭和59年2月24日)において口頭発表を



支を行うこと。

(iii) 太陽エネルギー訪中専門家の推薦

中国科学技術交流中心からの標記指導要請に対し、次の4名の専門家の訪中内諾を得て推薦した。訪中時期は7月30日～8月8日。

団長 押田勇雄(上智大学教授, 物理学)

団員 中島康孝(工学院大学教授, 建築学),

渡辺康一(慶応義塾大学教授, 機械工学),

和達孝喜(シャープ株式会社技術本部長兼エネルギー変換研究所長, 電子工学)

(iv) 橋口隆吉会長代理に対し、中国科学院から訪中招請があり、会長から謝意を表し、協会として業務連絡への協力を依頼した。

(3) 中国建国35周年国慶節奉祝青年友好交流への招待

この件(会報No.37参照)に関し、会告によって、団員応募者の推薦を会員に呼びかけていることが報告された。

(4) 方毅副総理一行の来日

日中協会会長および科学技術庁長官の招待により、中国国家科学技術委員会主任方毅副総理一行が4月10日から18日にわたって訪日することが報告された(別項参照)。

(5) 英日中工業用語辞典の刊行準備状況

中国側新時代出版社、日本側工業調査会の双方の間で、このほど出版契約調印が行われることになり、最終的には約22万語が採録される予定である。3月6日、用語選定方針、日本語の校閲等について相談し、作業進行見込み、今後の連絡等について協議したことが報告された。

(6) 1983年版「中国経済年鑑」の論説の紹介

昨年度と同様、本年度も標記年鑑の科学技術に関する論説を翻訳し、「1982年の中国における科学技術事業の展望」と題して、近く会員に配布することになった。

## 2. 審議事項

(1) 昭和59年度収支予算

昭和58年度の収支状況について、1月末現在

の収支決算推計が報告され、特に、収入が当初の見込みに達しないため、諸経費の節減を通じて事業の実施に当たってきたことが説明された。

59年度予算案では、前年度収支実績を基準に新年度事業の確実な実施を期することになった。そのため、58年度決算の確定に伴って所要の修正を行うことが承認された。同時に会費・寄附金収入の増額に努めることになった。

(2) 日中科学技術交流指導要請案件の取扱方針

企画財政ワーキング・グループの試案を審議して、それを内規として定めることを承認した(別項参照)。これは当面の交流基本方針を示すもので、内外状況の推移に応じ、常任理事会の議を経て改訂できるものとする。

(3) 日中民間人会議代表の推挙

昨年設置された「日中民間人会議」は本年6月北京でその第2回会議が開かれる予定であり、日本側の科学技術分科会代表(10名)に本協会から2名の選出を依頼されている。協議の結果、橋口隆吉、田村三郎両常任理事を推挙することを決定した。

なお、この件に関連して、近い将来の、政府、民間ベースの文化交流の動向として、(i)日中協会から日中両国政府にあてた「21世紀へ向けて日中友好関係を発展させるための提言」、(ii)中曽根首相の提唱する「日中友好21世紀委員会」の設置問題等について情勢分析が行われた。

さらにまた、日中友好会館建設について、政府・民間合計100億円の予算をもつ計画が具体化しつつある状況が報告された。

(4) 通常総会の開催期日等

(i) 本年度通常総会

日時 59年7月6日(金) 午前10時～12時

場所 学士会館(神田一ツ橋)第302号室

(ii) 理事会 同上、午前9時30分～10時

(iii) 第2回講演会 同上、午後1時～5時

会報No.37 別紙会告のとおり、会員の中から講演希望者を募り、講演を依頼する(地方在住の講演者には宿泊費8,000円を補助)。前



年同様、講演会実行委員会(委員長橋口隆吉 常任理事)が講演会実施・運営にあたる。

## 日中科学技術交流指導案件の取扱方針(了解事項)

日中科学技術交流協会第22回常任理事会  
(1984年3月9日)決定

### 1. 基本的な態度

本会は、自然系基礎科学及びこれに隣接する応用科学の分野における科学技術者(主として、大学及び公的研究機関の教授又は研究者の現・退職者)の頭脳集団として、中国側の関係機関と緊密な連繫を図りつつ科学技術交流事業の発展に努力してきている。

最近の中国における科学技術現代化事業は、中国の経済建設最重点の方策との係わりを深め、日中科学技術交流の要請も多種に各方面にわたる傾向がある。このような中国側要請の動向は理解できるが、本会の特質を最もよく発揮できる交流事業(とくに自然系基礎科学及びこれに隣接する応用科学部門)については、本会の重要な責務として、着実な発展を図るよう努力を続ける。

### 2. 実務的要請の扱い

#### (1) 製造、加工又は設計等の指導要請

標記の訪中指導要請項目の中で、実務に密着した技術技能が重要な役割を果たすものは、日本の当該同業者団体又は製造業の専門家、技術・技能者がその指導に当ることが最も適当と認められる。この場合に、適当な団体又は製造業の選定が容易

でないという問題がありうるが、それには遺憾ながら本会も組織的、財政的に対処し得ないものとする。しかし、当該項目に関し、共通する基礎的な学問的、原理的な指導が必要かつ適当なものは、講義及び基礎的、原理的現場指導等の要請に応じよう、本会機能の活用に努める。

#### (2) 特許、ノウハウに関係ある交流案件

交流要請の項目が、日本側企業体のもつ特許権、ノウハウに関係をもつ場合には、その扱いに関して、合弁・合作等の問題に及ぶことがあり、これに必要な諸条件(経済的保障措施等を含む)について双方の関係当事者間に十分な合意が成立したのち、指導、協力等を現実化するのが一般である。この点について要請項目がそれらの存否不明の提案であるときは、特許、ノウハウ等の問題を含むことを指摘するに止まることがある。

#### (3) その他の実務的要請等

各種の日中科学技術交流案件は、前述(1)及び(2)項の取扱方針に準じて、基本的には日中両国の相互理解に基づく真の永続的友好増進に役立つよう、双方が誠意をもって必要な照会、連絡、斡旋に当り、両国科学技術交流事業の健全な発展に寄与するよう努力するものとする。

## 提言 日中友好21世紀委員会に 基礎を重視せよ—科学技術の協力に

(「日本と中国」3月15日掲載)

日中科学技術交流協会会長 有山兼孝

日中友好21世紀委員会が昨年11月の両国首脳会談を契機として設置が決まり、近く活動を始め、積極的な提言を両国政府に行う機能を果たすと聞く。

中国は今後10回乃至10数回の5カ年計画を経てはじめて世界の先進国の仲間入りをすることがで

きると胡耀邦総書記はわが国会で述べた。つまり中国は21世紀中葉まで4つの現代化を推進する。従ってその一つであり、しかもその基礎となる科学技術現代化はまさにこの委員会の重要課題となる。そこで、日中共同声明ならびに平和友好条約が日中関係の不動の基礎をなくすのと同じく、科



行ない、また情報処理学会第28回全国大会(昭和59年3月14日)においても口頭発表の予定であります。この研究は大次元連立一次方程式の解法の収束を加速するために新たな試みを行ない、一定の成果を取めたものであります。成果の詳細は資料に示します。

添付資料(添付省略)

(1) 許夏鎮, 村田健郎; ICCG/MICCG法の

多段メッシュによる加速について, 情報処理学会数値解析研究会資料8, 1984年2月24日

(2) 許夏鎮, 村田健郎; ICCG法とMICCG法との関係及びMultigridによる加速について, 情報処理学会第28回国大会報告集, 昭和59年3月13日~15日(印刷中)

## 日中交流ニュース

方毅国务委員・国家科学技術委員会主任  
一行の来日

方毅主任一行は、科学技術庁長官、日中協会会長の招きにより外務省国賓として4月10日から18日にわたって来日された。

正式随員、随行者は下表のとおりである。

方毅	国务委員(前副総理)国家科学技術委員会主任 中国共産党中央政治局委員	1916年生
正式随員(6名)		
胡兆森	国家科学技術委員会委員 基礎研究新技術局局長	1928年生
師昌緒	中国科学院沈陽金属材料研究所所長	1920年生
曹天欽	中国科学院上海生物化学研究所副所長	1920年生
王守覚	中国科学院北京半導体研究所所長	1925年生
盧景靈	国家科学技術委員会国際科学技術合作局副局長	1932年生
張登義	国家科学技術委員会科学技術政策局副局長	1939年生
随行者(6名)		
樂中新	方毅国务委員秘書	1935年生
趙鍾鑫	外交部亜州司日本処副処長	1936年生
張宇傑	国家科学技術委員会国際科学技術合作局亜州処副処長	1939年生
龐廷金	公安部警衛局副処長	1938年生
吳政安	中国科学院發育生物研究所助理研究員	1937年生
羅玉元	公安部警衛局参謀(方毅国务委員身辺警護)	1953年生

また、一行の主な訪問先は次のとおりであった。東大物性研、電々公社展示センター、金属材料研究所、理化学研究所、微生物研究所、無機材料研究所、機械技術研究所、農業生物資源研究所、科学万博会場、電子技術総合研究所、繊維高分子材料研究所、富士通ファナック富士山麓工場、京セラショールーム、同蒲生工場、京大工学部、阪大電子顕微鏡センター、住友金属中央技術研究所、同製鋼所、武田薬品工業。

4月11日ホテル・ニューオータニで、日中協会と本協会共催の歓迎レセプションが開かれたが、席上、方毅主任は、「歓迎を受けるこの場ですが、友人の皆さんにお話したいことがあります」と前置きされて、「中日科学技術交流合作についてはまだ足りないところがある。交流合作の範囲においても、内容においても、成果においても、もっと立派なものにすべきである」と集約された短い言葉で切実に訴えられた。これは、中国科学技術の最高責任者としての方毅主任の日中科学技術交流を重視し、そのより一層の発展を切望されるお気持の卒直な表現として受けとめるべきものであろう。

## 最近の中国科学技術

中国、91年にメートル法へ完全移行  
〔北京3月3日発新華社=中国通信〕中国の計

量単位は1991年1月から、市制(尺, 升, 斤)が廃止され国際単位系(国際的に統一されたメー



トル法)をもとにした国家法定計量単位に完全に移行する。

これは国務院が2月27日に公布した「法定計量単位の統一の実施に関する命令」で、計量単位を全国的に統一するために決定されたもの。

新しい計量単位には、長さ(メートル)、質量(キログラム)、時間(秒)、電流(アンペア)、熱力学温度(ケルビン)、物質の量(モル)、光度(カンデラ)の7つの基本単位および相応の補助単位、誘導単位がある。

なお土地面積の計量単位「畝(ムー)」の改革については、調査研究をもとに改革案が改めて公布される。

法定計量単位の統一実施に関する命令は全文次の通り。

1959年に国務院が「計量制度の統一に関する命令」を發表し、メートル法をわが国の基本計量制度とすることを決めてから、全国でのメートル法普及、市制(尺、升、斤)改革、ヤード・ポンド法制限、旧雜制廃止の活動は顕著な成果を収めた。対外開放政策実施・対内経済活性化の方針を貫き、国民経済・文化教育事業の発展および科学技術の進歩と国際的経済・文化交流の拡大という要請にこたえるため、国務院は先進的な国際単位系の採用を基礎にわが国の計量単位をさらに統一することを決定した。1984年1月20日に開かれた国務院第21回常務会議の討議を経て、国家計量局の「わが国での法定計量単位の統一実施に関する請訓報告」、「わが国の法定計量単位の全面推進についての意見」および「中華人民共和国法定計量単位」が採択された。ここに以下の通り命令する。

1. わが国の計量単位には「中華人民共和国法定計量単位」を一律に採用する。
2. 現在わが国の人民生活において採用されている市制計量単位は、1990年まで使用を延長するが、同年末までに国家法定計量単位への移行を完了しなければならない。農地面積の計量単位の改革は、調査研究のうえ改革案を作成し、別に發表する。

3. 計量単位の改革は各業種と広範な人民大衆にかかわる作業であり、各地域・各部門はこれを十分重視し、積極的かつ着実な実施計画を策定してその順調な達成を保証しなければならない。

4. 国家計量局に命令の貫徹・実行を一任する。この命令は發表の日から効力を生ずる。以前に公布された関係規定がこの命令と抵触する場合にはこの命令による。

中国農村電化へ着実な一歩 100の実験県を建設  
〔北京3月19日発中国新聞社=中国通信〕中国国務院は、中国式の、中流水準に即応した初歩的な電化実験県100県を建設することを正式に承認した。これは中国農村の電化が着実な一歩を踏み出したことを示している。

銭正英水利電力相は19日付「経済日報」に寄稿し、国が大・中型発電所を建設すると同時に、水力資源の比較的豊富な地方で小型水力発電を積極的に推進し、中国独特の農村電化県を建設することは物質文明と精神文明建設の重要な内容であると指摘した。

小型水力発電資源の豊富な福建、広東、湖南、四川、浙江にはこうした実験県がそれぞれ10県ずつある。福建では永春、永安、建甌、閩清、德化、光沢、尤溪、南靖、屏南、連城10県が、広東では、竜門、曲江、仁化、封開、大埔、陽山、新豊、乳源ヤオ族自治県、平遠、蕉嶺10県が入っている。

計画によると、中国式農村電化の基準は次の通りである。1. 文化教育面では、1県内で90%以上の家庭が電氣を使い、電氣で照明、ラジオ・テレビ視聴映画上映を行い、一部の小中高校で視聴覚教育を実施し、文化教育事業を發展させる。2. 生活面では、20%以上の家庭が1年のうちの半分以上の期間、電氣で炊飯、湯わかしをする(第2段階では60%以上の家庭とする)。50%の炊飯送風機、扇風機の電力需要を満たす。3. 農業・副業生産物加工では、精米製粉、搾油、飼料粉碎など主なものを基本的に電化する。4. 農業生産では、小型灌排水、脱穀、害虫駆除、育苗などを含



め、電気を使用する。5. 県営工業と人民公社・生産大隊経営企業の電力需要を基本的に満たす。

中流水準に対応した中国式の農村電化実験県構想は、胡耀邦総書記が昨年福建・四川両省の小型水力発電を視察したあと打ち出したもの。水利電力省は昨年10月に農村電化実験県座談会を開き、席上李鵬・副首相が演説し、小型水力発電推進のための方針・政策を実行に移した。各地では今年から、小型水力発電の管理を強化し、電力系統の付帯施設を整備し、季節的な電力利用を繰り広げた。まとめによると、全国ですでに120県が季節的な電力を炊飯、湯わかし、製茶、タバコ乾燥、小型化学肥料工場の電解、電気炉の鉄合金精錬、磁器の焼成、電気乾燥、金鋼砂の電気炉精錬に利用し、20万戸の農民が小型水力発電による季節的な電力で炊飯、湯わかしをしている。

すでに完成している8万余カ所の小型水力発電所は、農村電化の基礎である。昨年中国各地の小型水力発電は約200億キロワット時で、前年より15.81%伸びた。昨年は全国で1152カ所の小型水力発電所が運転を始め、36万キロワットの設備容量が新たに増加した。

#### 隕水の水からアミノ酸化合物発見

〔北京3月23日発新華社＝中国通信〕中国の科学者は数カ月にわたる入念な研究のすえ、無錫上空で落下した隕水水サンプルからアミノ酸の化合物を発見した。

アミノ酸は、生命の基本単位タンパク質と核酸を構成する基本物質である。

専門家は、「宇宙の物質からアミノ酸化合物が発見されたことは、宇宙における生命存在の可能性に1つの証左を与えたものである。この発見は中国が地球の生命の起源の研究で一步前進したことを示している」と語っている。

昨年4月11日、直径50～60センチの隕水が無錫上空で雨雲について落下した。科学鑑定によって隕水と確認されたのは中国の天文学史上でも初めてのことだった。

隕水は氷体構造のスイ星が宇宙空間を運行中、流星体とぶつかってできた氷塊である。日本と西

欧の衛星はハレースイ星を観察したが、サンプルをとることはできなかった。

ある気象専門家は、「水と生命は密接な関係がある。もし宇宙空間にまちががなく水があるならば、地球の生命の起源を宇宙に求められるかもしれない」としているが、今回、隕水水サンプルからアミノ酸化合物が発見されたあと、関係の専門家は、地球以外の天体でも適当な条件さえそろえば、生命が存在する可能性がある、と見ている。

中国の科学者はまた、無錫隕水の系統的な分析を通じて、隕水の密度は地球上の氷塊の密度より大きいこと、金属元素の含有量は地球の水より大きいことを発見した。

天文学者たちは、この隕水は地球の大気および水圏の形成と変遷、太陽系の天体の成因と生命の起源の研究にとって重要な価値をもつ、と指摘している。

#### B型肝炎ワクチン生産へ重要な進展、 上海の生化学研究所中国の医学者、 新型エンドヌクレアーゼを発見

〔上海3月21日発新華社＝中国通信〕中国科学院上海生化学研究所と衛生省上海生物製品(ワクチン・血清)研究所のスタッフはさきごろ、大腸菌と酵母細胞を通してB型肝炎ウイルスのカプシッド、表面抗原を得た。この成果は、中国の遺伝子工学によるB型肝炎ワクチン生産の研究が重要な進展をみせたことを示している。

B型肝炎は現在世界で流行している伝染病の1つで、B型肝炎ウイルスの表面抗原は、B型肝炎予防の有効なワクチンである。この表面抗原はこれまでB型肝炎患者の血液から抽出することしかできなかった。血液の供給が限られているため、この血清ワクチンは価格が高く、応用が著しく制限されていた。このため、遺伝子工学の方法でB型肝炎ウイルスの表面抗原を生産することが、各国の科学者の重要な研究課題となった。

一昨年、両研究所の40人のスタッフはプロジェクトチームを編成してこの研究に取り組んだ。そしてB型肝炎ウイルス—adr変異型ゲノムを無性繁殖させたあとこのゲノムの構造を測定した。



同時にnd変異型表面抗原cDNAを無性繁殖させた。83年初めにはさらに、無性繁殖で得た表面抗原遺伝子をそれぞれ大腸菌と酵母細胞に送り込んで発酵培養を行った。研究スタッフは日夜兼行で働き、1年間実験を繰り返したすえ、ついにB型肝炎ウイルスの表面抗原を手に入れた。

プロジェクトチームは、一日も早くこの成果を生産に応用するようにしたいと言っている。

〔北京3月21日発新華社=中国通信〕中国の医学者がDNA(デオキシリボ核酸)の切断に使える3つの新型分解酵素を発見し、検定した。これは遺伝子工学の分解酵素研究における重要な発見である。

この科学者は中国医学科学院基礎医学研究所の強伯勤研究員補(45)で、1982年1月から今年2月にかけて米国のある実験室に留学、勤勉していたとき、3つの制限エンドヌクレアーゼを発見したものだ。

制限エンドヌクレアーゼはDNAから遺伝子の断片を切り出し、人間の意思に従って遺伝子を組み換えることによって、生物の性状を変えることができる。

強伯勤氏が発見したエンドヌクレアーゼ、「SFI1」、「NIA3」、「NIA4」は米国のこの実験室の製品目録に掲載されている。

北京の専門家は、「SFI1」については世界でもまだ報道されていない、これはすでに使用されている他の制限エンドヌクレアーゼに比べ、切り出される遺伝子の断片が長く、多くの機能をもつ、と語っている。

専門家たちは、中国での制限エンドヌクレアーゼの研究と生産は始まったばかりであり、強氏の成果は中国の遺伝子工学の研究促進に役立つだろう、とみている。

#### 中国の科学者、網膜の新細胞を発見

〔上海3月25日発中国新聞社=中国通信〕中国科学院上海生理研究所の研究者楊雄里氏(42)らはこのほど、網膜の中の緑と青の信号に反応する神経細胞を確認し、G/B型水平細胞と命名した。

このような報告は世界でもまだなされていない。

目が色を識別できるのは、網膜中の3種類の感光細胞がそれぞれ赤、緑、青色に反応して信号を発生し、それをさらに無数の細胞が精密に解析処理し、大脳に伝達するからである。水平細胞はこの情報伝達をつかさどる重要な神経細胞で、外国では十数年前に、赤、緑に反応する水平細胞が確認されていたが、青に反応する細胞は見つかっていなかった。楊氏は細胞内微電極技術を使って、独特の生理特性をもち、緑・青の信号に反応し、而も形が通常水平細胞と全く違う細胞を発見したのである。

#### 光明日報の科学技術関係記事

(以下の記事については翻訳サービスします。)

- \* 建国以来の中国工農業生産の発展状況(2.1 図表1枚)
- \* 電力発展の速度は経済発展をリードするものでなくてはならない(2.3, 1,500字)
- \* 将来性のあるカーボンファイバー(2.3, 1,300字)
- \* 南方水稻良種の連合区域試験成功(2.5, 980字)
- \* 晋南平原に「科学模範村」できる(2.6, 920字)
- \* 文世宣氏第6次チベット調査で多くの地層古生物資料を発掘(2.9, 1,120字)
- \* 医薬部門の昨年度の科学技術成果は100項におよぶ。大型精密医療器械の研究は新水準に達した(2.10, 560字)
- \* 科学情報業務を经济建设に有効に役立てよう(2.10, 2,050字)
- \* 竹の新種94種、変種6種発見される(2.11, 780字)
- \* 科学技術情報チームの建設に力を入れよう(2.12, 540字)
- \* 交通部科学技術情報センターにマイクロ計算機情報検索系統完成(2.12, 300字)
- \* 今年1月全国工業総生産額500億元に達する(2.12, 780字)
- \* アンモニア合成新方法の探索(2.17, 970字)
- \* 毎年200万トンの果実の損失をいかに解決するか(2.17, 690字)



## 日中科学技術交流協会会告（その1）

### 1. 日中科学技術交流協会第2回講演会（59年度）講演申込の受付

（日中科学技術交流の経験を語る）

7月6日(金)神田学士会館で、本年度総会のあと、午後1時から5時まで、標記講演会を開きます。会員の講演申込を受付けます。5月15日受付×切。現職・氏名・講演題目・講演予稿（400字詰4枚以内）をお知らせ下さい。（予稿掲載誌は5月末発送の予定）…〔地方在住会員で前日に宿泊される方は、宿泊費8千円補助〕

### 2. 会員の訪中、会員招待の訪日に対する協会援助対象事業

協会は、日中科学技術交流事業のうち以下の各項目については、①会員の申請（注参照）に基づいて②援助事業審査委員会が a. 本会交流事業として適当か、b. 会員又は関係機関等の自助努力の範囲を超えているか…などを審査して、③予算の範囲での補助、その他の援助措置を決めています。なお資金補助の会員互助的な趣旨から、会費未納者には不交付とし、会員期間を参酌した決定をすることがあります。

- |   |  |
|---|--|
| (1) 中国側(滞在費全額負担)招待への旅費補助<br>日中間往復旅費補助(会員のみ)原則は半額、中国側は然るべき科学技術関係機関   | である担当教官等が申請し、留学生受入に伴う研究費を補助する。(月額2万円、期間1年以内)   |
| (2) 会員招待にかかる中国科学技術者への日本滞在費等援助(82年10月号参照)<br>① 用途指定寄付金制度の活用(参考、うら2-(2))<br>② 資金援助(1件20万円程度)<br>③ 国際学会出席その他別途支援措置 | (4) 訪日特別講義又は特別講演のため招待される中国科学技術者への滞在費等の援助<br>特定専門領域での優れた中国科学技術者による大学等での集中講義等に関して、期間3週間以内、20万円を限度として滞在費援助。 |
| (3) 中国科学技術留学生への研究費等の援助<br>中国側が訪日旅費及び滞在費を負担して日本に留学させる(全額公費負担)とき、会員   | (5) 自費による会員(個人又は団体)の訪中<br>術旅行について、中国側学術機関(自然系)への推薦又は紹介<br>学術目的を主体とした訪中旅行に限る。                             |

(注)会員申請書の受付期限は、2,5,8,11各月の上旬(期限厳守)です。その後1カ月の間に審査を終え定例常任理事会(3,6,9,12各月上旬)のあと1週間以内に採否、採択条件などを申請者にお知らせします。申請書の用紙は上記の項目名を示してご請求下さい。提出期限との関係で、1,4,7,10月初旬頃ご請求下されば結構です。

(連絡先) 日中科学技術交流協会 〒113 東京都文京区湯島3-1-6 小宮ビル2F  
電話(03)836-4830  
(振込先) (名義………同上) 郵便振替 東京0-13215  
住友銀行お茶の水支店(普通)301526



(会告その2)

会員各位に改めて御協力のお願い

昨秋、会長訪中の折、中国側の科学技術関係の各組織から、両国の民間科学技術交流を一層緊密化し拡大するよう一斉に熱望されました。

協会は、中国の科学技術現代化にも、わが国科学者の頭脳集団として、優秀な頭脳のご協力を頂きましても、資金の面では積極的に対処し得ない悩みがあります。

会員各位には、次の何れかの方法で、何とぞ御支援を賜われますようお願い申し上げます。

1. 会員増への御支援

協会発足以来今日まで、協会の運営に温かい御支援を賜って参りました皆様に、心から御礼申し上げます。

協会は、会員各位のご提言を活かしつつ、裏に示すような種々の仕事をしています。とくに補助制度は、諸費を切り詰めて実施に移しましたが、関係各位に喜ばれています。それも年度途中から、消極的な扱いを迫られますのは心苦しい限りです。

この際、新規ご入会を一人でも多くお勧め下さるよう懇願申し上げます。とくに賛助会員の新入会には、中国への地味な頭脳協力の積み上げを通して、長い眼で、真の友好協力を強化する形の御協力をお願いいたします。お心当りを御紹介頂きましたら、改めてこちらからお願いを差し上げたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

2. 寄付金への御協力

(1) 本会事業への随時資金の御協力として、例えば、留学生への研究費補助は、1カ月当たり2万円を1年を限度としていますが、僅かですが質が良いので好評です。

また「協会の会員になって、毎年払うのは…」とおっしゃる方には、同封の振替用紙(御請求により何枚でもお送りします。)をお渡し下さって御協力をお願いして頂きたいと存じます。お1人2~3千円のご寄付でも、2~3万円の企業のご芳志でも結構です。

(2) 用途指定寄付金…留学生の補助金も、協会の正規補助は1ヶ年限度で打ち切りですが、指導教官のご配慮で、予め、その留学生名義の用途指定寄付金口座を設け、それへの御協力を仰げば、残りの期間の研究費に充てる事が可能になります。

既に帰国された劉星さんは、お1人2~3千円から最高20万円まで300人以上の方の御支援で、1年半の留学生活(滞在費とも)を安心してお過ごしになりました。あの教科書問題で日本国民が苦汁に充ちた味わいをしていました折、私どもは、日本の庶民の健全さと、真の日中友好への一つの道を見出した思いでした。

3. 協会刊行物「日本」頒布への御協力

前回の会告で、こまごまと手みやげとしての御利用をお勧めしましたが、指導教官の方が、留学生御本人と、お友達への分までお申込頂いた方もありました。ご協力賜りました方々に改めてお礼申し上げます。(1冊1000円、会員及び10冊以上のお申込は2割引、送料別)

零細なお金ですが、多数の方のお申込が訪日留学生1人何カ月かの研究費補助金としてもお役に立ちますので、それぞれの手土産の中に御配慮のほどお願い申し上げます。

賛助会員の方々から、まとまって御利用賜りますと、数社で相当の御寄付を戴いたのと同様に、本会の各種事業に大変有効に役立ちますので、格別の御配慮と御支援をお願いしたいと存じます。